

ブロード Ace 光安心プランプラス規約

- ◎ 「ブロード Ace 光安心プランプラス」は、株式会社ハイホー（以下「当社」といいます。）のインターネット接続サービス「ブロード Ace 光」の付加価値サービスです。「ブロード Ace 光安心プランプラス」をお申込のお客様には、ブロード Ace 光サービスに当社の提供するブロード Ace サポートレスキューセーフティー、ブロード Ace マイルクラブプレミアム、ブロード Ace かけつけサポートをセットでご提供します。
- ◎ 「ブロード Ace 光安心プランプラス」お申込のお客様にはブロード Ace 光サービスの「ブロード Ace 光サービス規約」（<http://www.broad-ace.jp/rule/>）に加えて、この「ブロード Ace 光安心プランプラス規約」が適用されます。これらの規約をよくお読みください。
- ◎ 「ブロード Ace 光安心プランプラス」は、契約成立日から2年間継続してご利用いただくサービスです。その間に契約を解除されますと、契約解除料5,000円をお客様にご負担いただきます。

第1条 （適用規約）

ブロード Ace 光安心プランプラスにおける個別のサービス（以下「個別サービス」といいます。）に関する規約（以下「個別規約」といいます。）は、ブロード Ace 光安心プランプラスにお申込され、ブロード Ace 光サービス契約が成立した契約者に適用されます。また、本規約と個別規約との間に矛盾が生じた場合、本規約が優先的に適用されるものとします。

- ・ブロード Ace 光サービス規約
- ・ブロード Ace サポートレスキュー規約
- ・ブロード Ace マイルクラブ規約
- ・ブロード Ace かけつけサポート規約

第2条 （契約約款の変更）

1. 当社は、本規約を随時変更することができるものとします。なお、本規約が変更された場合には、契約者の利用条件その他の利用契約の内容は、改定後の新規約を適用するものとします。
2. 改定後の新規約については、当社が別途定める場合を除いて、当社のホームページに表示した時点より、効力を生じるものとします。
3. 当社の、ブロード Ace 光安心プランプラスに関する本規約を表示する URL は、<http://www.broad-ace.jp> です。

第3条 （契約者からの解約）

契約者がブロード Ace 光安心プランプラスを解約しようとするときは、次の事項に従うものとします。

- (1) 契約者は、ブロード Ace 光安心プランプラスにおける個別のサービスを単独で解約することができないものとします。
- (2) 契約者が、自己都合によりブロード Ace 光安心プランプラスを解約しようとするときは、その旨をあらかじめブロード Ace サポートセンター宛に連絡し、当社の承諾を得るものとします。また、当社は、解約手続きが完了した日の属する月の翌月末日をもってブロード Ace 光安心プランプラスを解約し、その利用を停止するものとします。なお、25日までに解約手続きが完了した場合、解約日が属する月での解約が可能となります。
- (3) 契約者がブロード Ace 光安心プランプラスを解約する場合、当社は解約月の末日をもってアカウント ID の利用停止の処置をとるものとします。

第4条 （プラン変更の制限等）

1. ブロード Ace 光安心プランプラスは、その最低利用期間中に他のブロード Ace 光サービスへの変更はできないものとします。
2. 契約者は、当社の承諾を得た上で、ブロード Ace 光安心プランプラスの最低利用期間中にブロード Ace 光安心プランプラスを解約し、他のブロード Ace 光サービスを新規で申し込むことができるものとします。この場合、ブロード Ace 光安心プランプラスの契約解除料として金5,000円（不課税）を当社に支払うものとします。なお、ブロード Ace 光安心プランプラスにおける個別のサービスは、自動的に解約となります。

第5条 （月額利用料金等）

契約者は、ブロード Ace 光安心プランプラスの月額利用料金として、金1,780円（税抜）を当社の指定する方法により当社指定の金融機関へ毎月支払うものとします。

付則：2012年 1月 4日制定

2019年6月1日改訂